

JVA REPORT

4

'13 APRIL
NO.157

MAIN REPORTS

- 2012年統計調査結果報告
～総売上金額は2584億5600万円、前年比99.0%～
- 「知的財産推進計画2013」等に関する意見提出

SCIENCE FICTIONS

LOVE STORY

EDUCATION

ANIMATION

ACTION

KIDS

MUSICAL

CONCERT

HOW-TO

TV SHOW

一般社団法人 **日本映像ソフト協会** 会報

〒104-0045 東京都中央区築地2丁目12番地10号(築地MFビル26号館3階)

電話:03-3542-4433 FAX:03-3542-2535 <http://www.jva-net.or.jp>

編集・発行 一般社団法人 日本映像ソフト協会

2013年4月10日発行



2012 年統計調査結果報告	2
わが国のコンテンツ海外展開の促進に向けた施策について	6
「知的財産推進計画 2013」等に関する意見提出	7
法制問題小委員会 間接侵害の立法化は見送りへ	9
臨時総会及び第 320 回、第 321 回定例理事会開催報告	10
違法対策活動報告	10
e メディア部会第 3 回定例セミナー開催	11
不正商品対策協議会 2013 年度定時総会開催報告	11
コンテンツ海外流通促進機構 日本コンテンツの海賊版工場を摘発・台湾	11
NEXT	12
リレーエッセイ ⑩	13
日誌に見る協会の動き	13
月間売上統計(12 月、1 月、2 月)	14

総売上金額は 2584 億 5600 万円、前年比 99.0%。 「販売用」は 101.1% に。ブルーレイが大きく伸長。

統計調査委員会では、2012年下半期の統計調査を実施し、上半期の結果と併せて2012年の年間統計をまとめた。本調査結果は「統計調査報告書Vol.75」として発行され、3月13日（水）午後1時30分より開催した記者発表会において公表された。また同時にその一部を協会ホームページにて公開している。以下に本報告の概要を抜粋して報告する。

<本調査についての注意点>

- 本調査は、JVA正会員社による出荷段階の売上をまとめている。
- 返品分は金額、数量ともに調査時点において差し引いている。
- ブルーレイとDVDのコンボ作品はブルーレイにカウントしている。
- ジャンル分けの「日本の子供向け（アニメーション）」などにある“子供向け”とは、目安として10歳以下の子供を対象とした作品としている。

▼表1.ビデオソフトの売上

摘 要	百万円				本・枚			
	合計金額	回答社数	構成比	前年比	合計数量	回答社数	構成比	前年比
D V D ビ デ オ	186,892	31/32社	72.3%	93.2%	68,441,782	31/32社	80.8%	100.4%
ブルーレイ	71,564	31/31社	27.7%	118.2%	16,262,798	31/32社	19.2%	114.3%
ビデオソフトの総売上	258,456	31/32社	100.0%	99.0%	84,704,580	31/32社	100.0%	102.8%

※回答社数:有効回答社数を指す。回答社数の左辺は上半期の回答社数、右辺は下半期の回答社数

▼表2.DVDビデオの流通チャネル別売上

	百万円			枚		
	金額	構成比	前年比	数量	構成比	前年比
販売用(個人向)	115,126	61.6%	93.6%	36,126,848	52.8%	92.1%
レンタル店用(個人向)	70,561	37.8%	92.5%	31,929,612	46.7%	112.5%
業務用	1,205	0.6%	100.2%	385,322	0.6%	65.5%

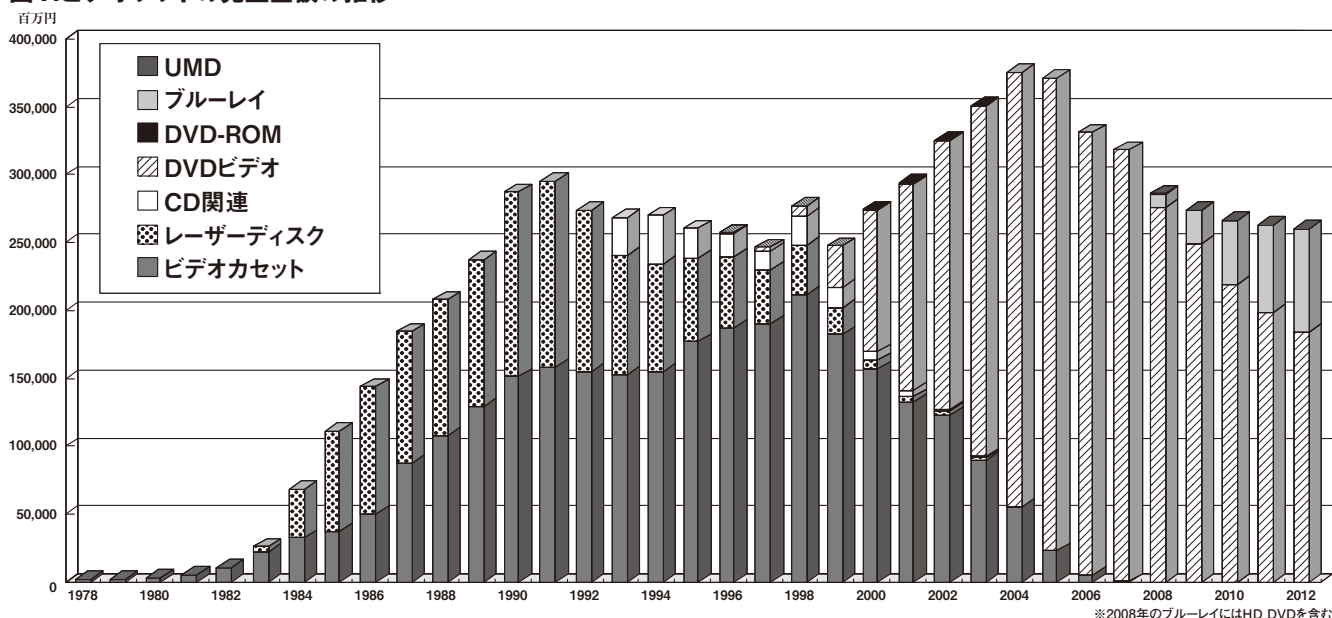
▼表3.ブルーレイの流通チャネル別売上

	百万円			枚		
	金額	構成比	前年比	数量	構成比	前年比
販売用(個人向)	67,580	94.4%	117.4%	14,218,549	87.4%	111.3%
レンタル店用(個人向)	3,951	5.5%	135.9%	2,032,021	12.5%	147.5%
業務用	33	0.0%	45.2%	12,228	0.1%	17.3%

▼表4.ビデオソフト全体の流通チャネル別売上

	百万円			本		
	金額	構成比	前年比	数量	構成比	前年比
販売用(個人向)	182,706	70.7%	101.1%	50,345,397	59.4%	96.8%
レンタル店用(個人向)	74,512	28.8%	94.1%	33,961,633	40.1%	114.1%
業務用	1,238	0.5%	97.1%	397,550	0.5%	60.4%

図1.ビデオソフトの売上金額の推移



2012年統計調査報告

1. 2012年のビデオソフトの総売上は2584億5600万円で前年比99.0%、売上数量では8470万4580枚で同102.8%となった。ビデオソフトの総売上金額をメディア別に見てみると、DVDビデオが1868億9200万円で前年比93.2%（構成比72.3%）と前年を割り込む一方で、ブルーレイが715億6400万円で前年比118.2%と伸長し、構成比も27.7%を占めるまでに拡大してきているが、DVDビデオの落ち込みをカバーするまでには至らなかった。（表1）

2. ビデオソフト全体の売上金額を流通チャネル別に見てみると、「販売用」「レンタル店用」「業務用」のそれぞれの割合は、70.7：28.8：0.5となり、「販売用」の比率がやや増してきている（前年の比率は69.2：30.3：0.5）。数量においては、「販売用」「レンタル店用」「業務用」のそれぞれの割合は、59.4：40.1：0.5となり、金額とは異なり「レンタル店用」の比率が増してきている（前年の比率は63.1：36.1：0.8）。（表4）

図2.「販売用」売上金額の推移（メディア別）

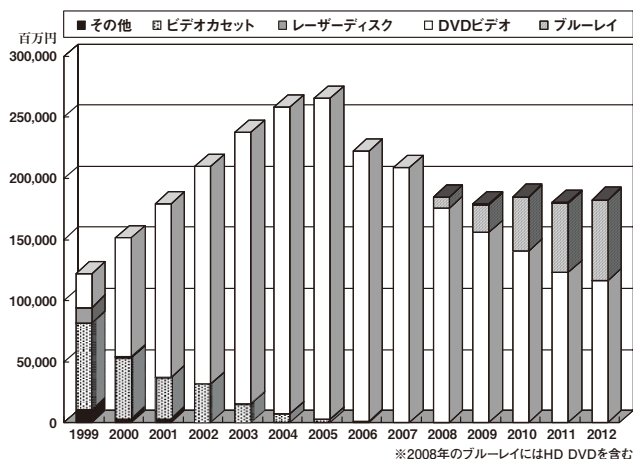
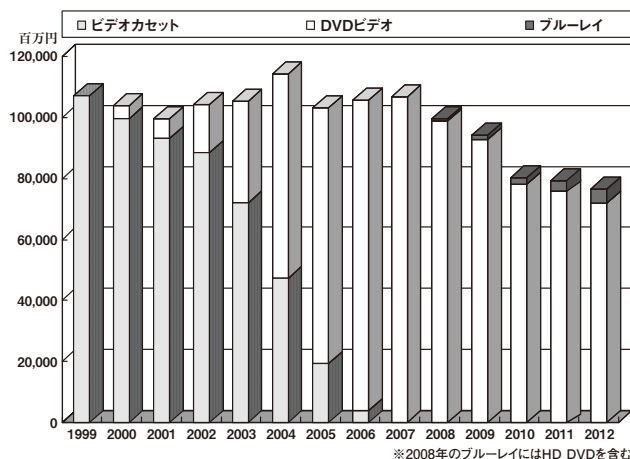


図3.「レンタル店用」売上金額の推移（メディア別）

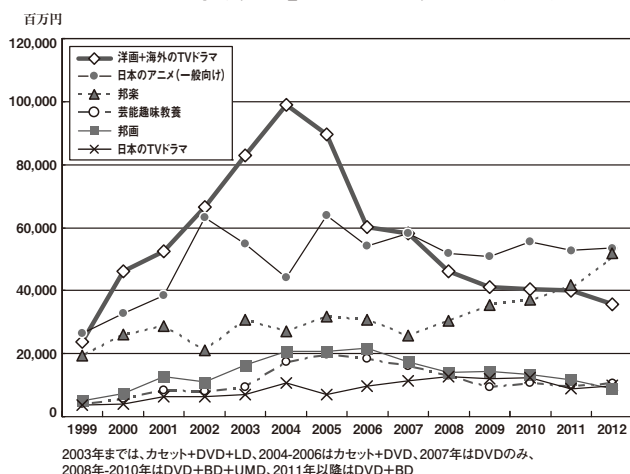


▼表5.ビデオソフト全体(DVDビデオ+ブルーレイ)の流通チャネル別ジャンル別売上金額

百万円

ジャンル	販売用	構成比	前年比	レンタル店用	構成比	前年比
邦画(TVドラマを除く)	8,691	4.8%	75.1%	10,053	13.5%	76.0%
日本のTVドラマ	10,314	5.7%	117.4%	5,683	7.6%	96.6%
洋画(TVドラマを除く)	22,662	12.4%	90.5%	16,044	21.5%	102.6%
海外のTVドラマ	6,558	3.6%	101.5%	9,407	12.6%	86.5%
アジアの映画	1,519	0.8%	113.4%	1,211	1.6%	115.7%
アジアのTVドラマ	5,178	2.8%	77.8%	8,918	12.0%	102.5%
日本のアニメーション(一般向け)	53,201	29.1%	99.6%	13,398	18.0%	91.7%
海外のアニメーション(一般向け)	2,371	1.3%	64.9%	1,841	2.5%	116.8%
日本の子供向け(アニメーション)	3,096	1.7%	85.6%	4,026	5.4%	132.2%
日本の子供向け(アニメーション以外)	2,212	1.2%	105.4%	1,097	1.5%	83.2%
海外の子供向け(アニメーション)	1,088	0.6%	141.5%	578	0.8%	94.0%
海外の子供向け(アニメーション以外)	6	0.0%	28.6%	0	0.0%	0.0%
音楽(邦楽)	50,348	27.6%	125.6%	19	0.0%	172.7%
音楽(洋楽)	3,061	1.7%	92.6%	45	0.1%	145.2%
ビデオカラオケ	36	0.0%	85.7%	0	0.0%	—
芸能・趣味・教養	10,466	5.7%	112.3%	2,034	2.7%	103.9%
スポーツ	519	0.3%	73.1%	17	0.0%	283.3%
学校教育・企業教育・語学教育	318	0.2%	129.3%	0	0.0%	0.0%
成人娯楽	5	0.0%	25.0%	0	0.0%	—
その他	1,057	0.6%	30.6%	141	0.2%	22.9%
計	182,706	100.0%	101.1%	74,512	100.0%	94.1%

図4.全メディアの「販売用」ジャンル別売上金額推移



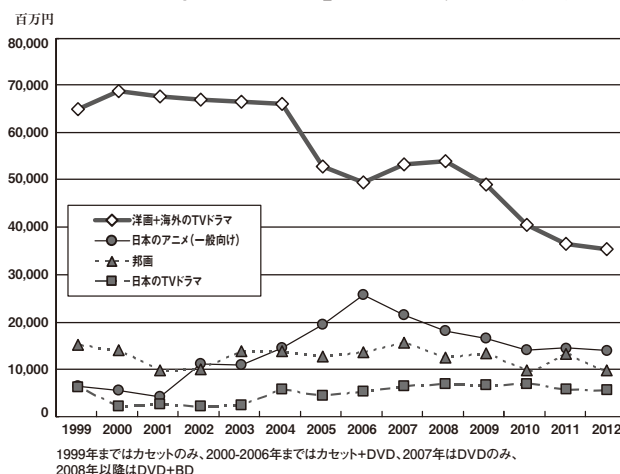
3. 「販売用」全体の売上金額は1827億600万円で前年比101.1%となり、2年ぶりに前年を上回ることとなった。「販売用」の全体金額におけるDVDビデオとブルーレイの割合は63.0：37.0となり、ブルーレイの割合が4割近くまでに増大してきている。「販売用」DVDの売上金額の前年比が93.6%であったのに対し、「販売用」ブルーレイは同117.4%と伸長しており、DVDの落ち込みをカバーする形となった。(表2,3,4)

4. ビデオソフト全体の「販売用」の売上金額をジャンル別に見てみると、構成比1位は29.1%を占める『日本のアニメーション(一般向け)』だったが、前年比は99.6%とわずかに前年を割込んだ。一方、構成比27.6%で『日本のアニメーション(一般向け)』に迫る勢いの『音楽(邦楽)』は前年比125.6%と大きく伸長した。構成比3位(12.4%)の『洋画』は前年比90.5%と前年割れしたが、構成比が同率4位(5.7%)の『日本のTVドラマ』は前年比117.4%、『芸能・趣味・教養』も前年比112.3%と伸長した。

また、売上金額に占めるブルーレイの割合をジャンル毎に見てみると、『日本のアニメーション(一般向け)』は前年の58.2%→68.1%に、『音楽(邦楽)』は11.8%→16.7%、『洋画』は47.5%→52.5%、『邦画』も26.0%→32.4%に上昇してきている。(表5)

5. DVDビデオ全体の売上金額のうち「販売用」は61.6%を占め1151億2600万円で、前年比93.6%となった。売上金額をジャンル別に見てみると、構成比1位は『音楽(邦楽)』となり、構成比36.4%を占め、前年比118.6%と伸長した。しかし2位(構成比14.7%)の『日本のアニメーション(一般向け)』が前年比

図5.全メディアの「レンタル店用」ジャンル別売上金額推移



75.8%、3位(構成比9.4%)の『洋画』も前年比81.8%、4位(構成比8.4%)の『芸能・趣味・教養』は前年比109.7%と伸長したが、続く『日本のTVドラマ』が同99.0%、『邦画』が同68.6%となるなど、『音楽(邦楽)』のみの好調が目立ち、そのほかの主だったジャンルは前年割れとなった。(表6)

6. ブルーレイ全体の売上金額のうち「販売用」は94.4%を占め675億8000万円で、前年比117.4%となった。ブルーレイの「販売用」の売上金額をジャンル別に見てみると、半分以上の53.6%を『日本のアニメーション(一般向け)』が占めている(前年比116.7%)。続いて『洋画』が17.6%を占めて2位(前年比100.1%)、『音楽(邦楽)』が前年比178.1%と大きく伸長し、構成比3位で12.5%を占めるまでとなった。『邦画』の構成比は4.2%で前年比93.4%と前年割れしたが、『日本のTVドラマ』が前年比258.5%と伸長し構成比3.9%となった。(表7)

7. ビデオソフト全体の「レンタル店用」の売上金額は、745億1200万円で前年比94.1%となった。そのうち、ブルーレイの割合は5.3%にとどまり、ブルーレイのレンタル店用の出荷が伸び悩んでいる。また、全体の売上金額が前年を割り込んでいる一方で、数量は前年比114.1%と二桁の伸長となっており、レベニューシェアリング方式の一層の普及と、1枚当たりの単価の低下がうかがえる。(表4)

8. DVDビデオの「レンタル店用」売上金額は705億6100万円で前年比92.5%となった。DVDビデオの「レンタル店用」の売上金額をジャンル別に見てみると、『洋画』が構成比1位(19.3%)で前年比100.2%と前

2012年統計調査報告

年並みとなったものの、2位（構成比18.6%）の『日本のアニメーション（一般向け）』が前年比90.7%、同率で3位（同13.3%）の『邦画』が前年比72.6%、『海外のTVドラマ』も前年比86.5%と割り込んだ。構成比5位（12.6%）の『アジアのTVドラマ』は前年比103.0%と伸長した。（表6）

数量における構成では、レベニューシェアリングシ

ステムの導入率が高い『アジアのTVドラマ』が構成比24.0%を占め1位、前年比も146.8%と大きく伸長した。2位（構成比22.6%）の『洋画』も前年比118.9%、3位（同18.9%）の『海外のTVドラマ』も前年比101.1%と伸長した。この上位3つのジャンルで数量全体の65.5%を占めることとなった。

▼表6. DVDビデオの売上金額

百万円

ジャンル	合計金額	構成比	前年比	販売用	構成比	前年比	レンタル店用	構成比	前年比
邦画(TVドラマを除く)	15,449	8.3%	71.3%	5,877	5.1%	68.6%	9,354	13.3%	72.6%
日本のTVドラマ	13,376	7.2%	98.0%	7,695	6.7%	99.0%	5,662	8.0%	96.3%
洋画(TVドラマを除く)	24,443	13.1%	91.2%	10,764	9.4%	81.8%	13,616	19.3%	100.2%
海外のTVドラマ	14,847	7.9%	90.3%	5,452	4.7%	97.7%	9,392	13.3%	86.5%
アジアの映画	2,200	1.2%	104.2%	1,017	0.9%	94.4%	1,183	1.7%	114.5%
アジアのTVドラマ	13,388	7.2%	90.2%	4,489	3.9%	72.4%	8,899	12.6%	103.0%
日本のアニメーション(一般向け)	30,392	16.3%	81.7%	16,951	14.7%	75.8%	13,099	18.6%	90.7%
海外のアニメーション(一般向け)	3,099	1.7%	115.2%	1,572	1.4%	122.8%	1,470	2.1%	107.1%
日本の子供向け(アニメーション)	6,726	3.6%	101.9%	2,688	2.3%	78.0%	3,984	5.7%	131.0%
日本の子供向け(アニメーション以外)	2,855	1.5%	91.0%	1,759	1.5%	96.9%	1,093	1.6%	82.9%
海外の子供向け(アニメーション)	1,554	0.8%	119.0%	993	0.9%	139.7%	553	0.8%	93.9%
海外の子供向け(アニメーション以外)	6	0.0%	23.1%	6	0.0%	30.0%	0	0.0%	0.0%
音楽(邦楽)	41,998	22.5%	118.5%	41,920	36.4%	118.6%	19	0.0%	172.7%
音楽(洋楽)	2,601	1.4%	80.9%	2,555	2.2%	80.3%	45	0.1%	145.2%
ビデオカラオケ	43	0.0%	91.5%	36	0.0%	85.7%	0	0.0%	—
芸能・趣味・教養	11,707	6.3%	108.6%	9,645	8.4%	109.7%	2,034	2.9%	103.9%
スポーツ	522	0.3%	75.3%	505	0.4%	74.6%	17	0.0%	283.3%
学校教育・企業教育・語学教育	659	0.4%	176.2%	318	0.3%	129.3%	0	0.0%	0.0%
成人娯楽	5	0.0%	5.5%	5	0.0%	25.0%	0	0.0%	—
その他	1,022	0.6%	30.0%	879	0.8%	31.8%	141	0.2%	22.9%
計	186,892	100.0%	93.2%	115,126	100.0%	93.6%	70,561	100.0%	92.5%

※「その他」のジャンルは不明分を含む

▼表7. ブルーレイの売上金額

百万円

ジャンル	合計金額	構成比	前年比	販売用	構成比	前年比	レンタル店用	構成比	前年比
邦画(TVドラマを除く)	3,513	4.9%	104.5%	2,814	4.2%	93.4%	699	17.7%	199.7%
日本のTVドラマ	2,645	3.7%	259.8%	2,619	3.9%	258.5%	21	0.5%	420.0%
洋画(TVドラマを除く)	14,326	20.0%	102.8%	11,898	17.6%	100.1%	2,428	61.5%	118.6%
海外のTVドラマ	1,121	1.6%	122.9%	1,106	1.6%	124.8%	15	0.4%	57.7%
アジアの映画	530	0.7%	192.0%	502	0.7%	191.6%	28	0.7%	200.0%
アジアのTVドラマ	708	1.0%	136.2%	689	1.0%	150.8%	19	0.5%	30.2%
日本のアニメーション(一般向け)	36,564	51.1%	116.8%	36,250	53.6%	116.7%	299	7.6%	180.1%
海外のアニメーション(一般向け)	1,170	1.6%	45.4%	799	1.2%	33.7%	371	9.4%	181.9%
日本の子供向け(アニメーション)	450	0.6%	260.1%	408	0.6%	242.9%	42	1.1%	840.0%
日本の子供向け(アニメーション以外)	457	0.6%	162.1%	453	0.7%	160.6%	4	0.1%	—
海外の子供向け(アニメーション)	120	0.2%	142.9%	95	0.1%	163.8%	25	0.6%	96.2%
海外の子供向け(アニメーション以外)	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	—
音楽(邦楽)	8,440	11.8%	178.2%	8,428	12.5%	178.1%	0	0.0%	—
音楽(洋楽)	506	0.7%	418.2%	506	0.8%	418.2%	0	0.0%	—
ビデオカラオケ	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—
芸能・趣味・教養	822	1.2%	155.7%	821	1.2%	155.5%	0	0.0%	—
スポーツ	14	0.0%	42.4%	14	0.0%	42.4%	0	0.0%	—
学校教育・企業教育・語学教育	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—
成人娯楽	0	0.0%	—	0	0.0%	—	0	0.0%	—
その他	178	0.3%	25.6%	178	0.3%	25.8%	0	0.0%	—
計	71,564	100.0%	118.2%	67,580	100.0%	117.4%	3,951	100.0%	135.9%

※「その他」のジャンルは不明分を含む

わが国のコンテンツ海外展開の促進に向けた施策について

昨年末の政権交代で安倍内閣が誕生した際、この機を捉え、昨年12月28日、経済団体連合会産業問題委員会エンターテインメント・コンテンツ産業部会（依田巽部会長）は、政府に対し下のような「わが国コンテンツの海外展開支援策に関する緊急要望」を提出した。



わが国コンテンツ産業の市場規模は、約12兆円と米国に次いで世界2位の大きさを有しているものの、輸出比率は5%にとどまるなど、その潜在能力を十分に生かし切れていない状況にある。一方で、我が国にとって重要なアジア地域をみると、政府の戦略的かつ手厚い支援を受けた韓国のコンテンツが積極的にマーケティングを展開し、市場の相当規模を押さえつつあり、我が国は大きく後塵を拝する状態にある。

自国のコンテンツが海外に浸透していくことは、コンテンツ産業の利益にとどまらず、日本の文化や商品・サービス全体の認知度・イメージアップ、さらには国全体の海外での影響力をより一層高めることにつながる。

現状を打開し、我が国の再生・成長を実現させるため、国を挙げて戦略的な海外展開を進めるべくあらゆる方策を検討・実行すべきである。その中でも国際競争上の不利の緩和は喫緊の課題であり、下記の支援策について今次補正予算での対応を強く求める。

1. 海外市場獲得を狙うコンテンツのローカライズ等に関する財政支援（中略）
 2. 日本のコンテンツによる海外広報を担う「ジャパン・チャンネル」の創設（後略）
- 以上



これを受け、経済産業省および総務省で検討された結果、「コンテンツ海外展開支援施策」のための170億円（経済産業省123億円、総務省47億円）が組み込まれた補正予算案が国会で成立した。

補正予算の対象となる支援策は以下の3点。

①ローカライズ支援（経済産業省・総務省）・・・

クールジャパン戦略に役立つ番組、映画等の映像コンテンツのローカライズ（字幕付与、吹き替え等）につき、その制作費の一部を民間団体等を通じてコンテンツホルダー等に対して補助する。なお、CDやDVD等パッケージ用のみのローカライズは対象とならない。

補助率は1/2、総額95億円。

②プロモーション等支援（経済産業省）・・・

クールジャパン戦略に役立つコンテンツのプロモーションにつき、その活動費の一部を、民間団体等を通じてコンテンツホルダー等に対して補助する。

補助率は1/2、総額60億円。

③国際共同製作支援（総務省）・・・

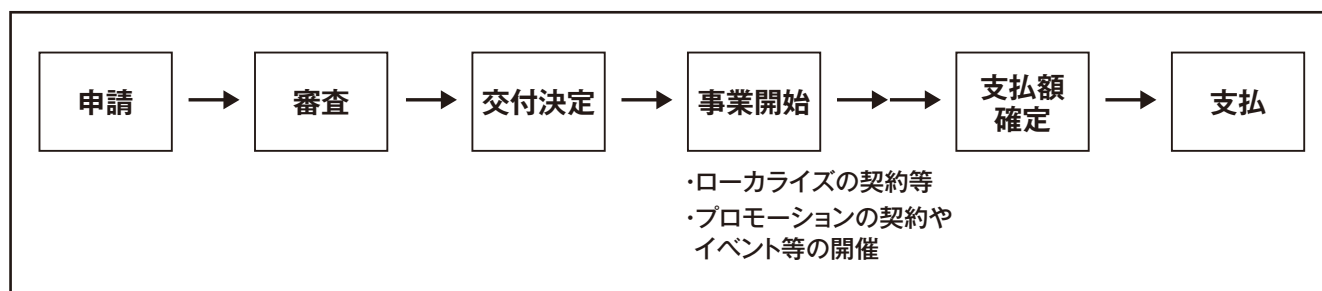
アジアの重点対象国において、日本の放送局等と海外の放送局が連携してコンテンツを製作・発信するモデル事業を行い、効果や課題を検証する。

請負とし、総額15億円。

なお、①と②については、海外におけるコンテンツ流通の状況に柔軟に対応しつつ、ある程度の期間、継続的かつ安定的に講じるため基金を設立する。この基金設置法人にはNPO法人映像産業振興機構（V I P O 松谷孝征理事長）が事業を採択した。

スケジュールとしては、本年3月下旬より支援対象案件を募集し、随時、支援対象案件の審査を行い、交付を決定していく。原則として、ローカライズ・プロモーション関係の作業発注、支払い等は、交付決定後に行う必要がある。2014年3月末に交付決定は締め切れ、同年12月末までが補助金支払いの完了となる。詳細については下記URL参照のこと。

<http://www.vipo.or.jp/news/3207/>



「知的財産推進計画2013」等に関する意見提出

3月22日、当協会は「知的財産推進計画2013」策定及び「知的財産政策ビジョン」についての意見を提出した。

その全文は以下のとおり。

《要旨》

1. 「メディア変換サービス」に関する権利制限の拡大は必要ないこと
2. 私的録画補償金について、速やかな政令の改正の実施
3. 知財教育の推進の継続
4. クラウドサービス促進と権利制限規定の見直しについて、スリーステップテストの基準に沿った改正
5. CJマーク事業への支援継続
6. プロバイダによる侵害対策措置の実施を促す仕組みの導入
7. ACTA加盟国の拡大を要望いたします。

《意見全文》

「知的財産推進計画2013」及び「知的財産政策ビジョン」について、以下のとおり意見を申し述べます。

1. 「メディア変換サービス」について（「知的財産政策ビジョン」への意見）

「これまでの専門調査会・ワーキンググループの議論を踏まえた論点整理（案）コンテンツ強化関連」（以下「コンテンツ強化関連論点整理案」といいます。）では、「クラウドサービスやメディア変換サービスといったサービス形態の発生に伴い、新たな産業の創出・拡大が期待されている」として、「私的にVHSに録画した映像をBD/DVDレコーダーやパソコンで見るため、データを別の媒体に移すサービス」が掲げられており（3頁）、「③コンテンツ産業の市場拡大に向けた環境整備」ではこのサービスについて「利用するコンテンツに関する著作権の適用範囲等について改めて検討が必要となっている。」（11頁）としています。

「VHSに録画した」という表現から放送番組を著作権法30条により録画したものを指していると思います。しかしながら、著作権法30条が複製主体を使用する者に限定した趣旨は、同条が零細な複製についてのみ権利制限するところにあります。にもかかわらず、コピーサービスの利用についても権利制限の範囲を拡大するならば零細な複製に留まらなくなりがねません。

また、12頁では、「新しい産業の創出・拡大に資する

クラウドサービス等の促進に向けて、権利制限規定の見直しや円滑なライセンス体制の構築など、必要な制度の在り方について検討すべきではないか。」としています。ここで例示されているのはクラウドサービスとメディア変換サービスですから、クラウドサービス「等」というのは、メディア変換サービスを指すものと思われます。

しかし、著作権者の許諾を得て進められているクラウドサービスとメディア変換サービスを一緒に論じることとはできません。メディア変換サービスは、器械的化學的方法による複製を権利制限の対象としていなかった旧著作権法はもとより、現行著作権法でも制定当初から一貫して権利制限の対象とはされてきませんでした。むしろ、零細な複製という立法趣旨を越える複製が複製技術の進歩によって顕在化したときには、この立法趣旨に合致するように法改正が行われ、1項各号が設けられてきました。

この立法趣旨を軽んじ、メディア変換サービス事業のために著作権法30条を改正すれば、その影響はVHSのメディア変換にとどまらず、あらゆる著作物と記録方式が含まれることになります。しかも「コンテンツ強化関連論点整理（案）」では、30条1項2号を見直しの対象にしないとは言っていないので、DVDビデオやブルーレイの技術的保護手段を回避して複製することも含まれない保証はありません。そうなりますと、「コンテンツ産業の市場拡大」どころか、ようやく緒についたクラウドを含む配信市場形成等の大きな妨げとなります。映像パッケージ産業に与える影響も計り知れません。

零細な複製に留めるために使用する者以外のものが複製することを認めていない30条の趣旨を没却したこの主張には、新たな権利制限を正当化する理由がないものと考えます。

2. 私的録画補償金について（「知的財産推進計画2013」及び「知的財産政策ビジョン」への意見）

私的録画補償金制度については「知的財産推進計画2012」27頁に触れられているほか、「コンテンツ強化関連論点整理（案）」14頁では「全体的な制度設計の構築の観点から、クリエイターへの適切な対価の還元の確保のため、私的録音録画補償金制度の見直しについて引き続き検討するとともに、必要に応じて当該制度に代わる新たな仕組みの構築についても検討すべきではないか。」としています。

当協会は、ビデオソフトメーカー等を会員とする団体です。ビデオパッケージソフトはコピー不可の技術的保護手段を用いていますので、ビデオソフトメーカーはビデオパッケージソフトを録画源とする私的録画補償金を要求も受領もしていませんが、当協会の会員が複製権を有する映画の著作物が放送されています。そのため、放送実績に基づき、ビデオソフトメーカーも私的録画補償金の請求をしてきました。また、制度創設に関して審議した著作権審議会第10小委員会に当協会の代表が委員として参加するとともに、制度創設後も補償金の受け皿を協議した私的録画委員会の事務局を担当した時期もありました。制度創設に関わった者として、私的録画補償金制度の現状を深く憂慮するものであります。

「コンテンツ強化関連論点整理（案）」13頁の＜知財高裁判決の概要＞で触れられている私的録画補償金訴訟の知的財産高等裁判所判決は、丸付き数字2に記載されているとおり、「アナログチューナー非搭載DVD録画機器は、現行政令規定上、特定機器に該当しない。」としたにすぎず、著作権法30条2項の私的録音録画補償金制度を否定したものではありません。

著作権法30条2項は、デジタル録音録画を行う者が相当な額の補償金を著作権者に支払う制度を創設し、対象となる機器と記録媒体を定めることを政令に委任しました。政令に委任したのは私的録音録画補償金制度の実現のためですから、私的録画補償金の対象となる機器等が存在しない状態を放置すべきではありません。

したがって、知財高裁判決により事実上特定機器が不存在となった以上、著作権法30条2項の委任にそって、すみやかにデジタル録画に用いられる主要な機器を特定機器として政令指定すべきです。

私的録音録画補償金制度の見直しを行うとしても、現にある私的録音録画補償金制度の機能を回復した後に言うべきだと考えます。

3. 知財教育の推進について（「知的財産推進計画2013」及び「知的財産政策ビジョン」への意見）

「コンテンツ強化関連論点整理（案）」26頁の「今後の検討の方向性2」に教育の情報化について記載されています。また、「知的財産推進計画2012」24頁には「学校・地域における知財教育の推進」が記載されています。

インターネット上での著作権侵害の例をみるとデジタルコンテンツの利用が適法な範囲を逸脱して、悪気なく著作権を侵害している場合も少なくありません。

引き続き、デジタルコンテンツを活用する授業の場で、知的財産権教育を推進し、小中高生の知的財産に対する理解と関心を高める取り組みを実施していただくよ

う希望いたします。

また、デジタル・ネットワークの利用が促進されていくにあたり、ユーザーの皆様の利便性ということがますます追求されていくと思いますが、一方で、利便性の向上によって適法な範囲を越えたコンテンツの利用が容易になることにも留意する必要があると思われます。利便性の向上によって悪気なく著作権侵害をしてしまうことの無いようユーザーの皆様が知的財産権に対するご理解を深めていただく取り組みを引き続きお願いいたします。

4. クラウドサービス促進と権利制限規定の見直しについて（「知的財産推進計画2013」及び「知的財産政策ビジョン」への意見）

「コンテンツ強化関連論点整理（案）」12頁では、クラウドサービスの促進に関し「改正著作権法で導入された権利制限規定はまだまだ突破力に欠ける」等として、フェアユース規定導入の主張が掲載された上、今後の検討として権利制限規定の見直しが掲げられています。また、「知的財産推進計画2012」30頁にも「私的複製の明確化」の記載があります。

コンテンツのクラウド型サービスが著作権侵害に問われることがあるとすれば、著作権侵害をクラウド型サービスを利用して行うからであり、クラウド型サービス特有の著作権法制度上の問題はないと思われます。また、「コンテンツ強化関連論点整理（案）」ではどのようなクラウドサービスについてどのような権利制限が問題なのかが記されていません。

したがって、さらなる権利制限の範囲拡大は不要だと考えます。

むしろ、現行著作権法の個別権利制限規定には、フェアユースを越える大きな権利制限規定がありますので、その正当性の吟味こそ必要だと考えます。

非営利・無料ならば、常に著作物の通常の利用を妨げず、著作権者の正当な利益を害さないといえるか疑問ですが、著作権法38条1項はそれだけで上映権を制限しています。

これは、米国のフェアユースの法理でも許容されえない利用を広く含んでいます。

著作権法30条1項柱書も同様です。

したがって、権利制限規定について見直すべきはフェアユース規定の導入ではなく、スリーステップテストの明文化だと考えます。

著作権法30条1項及び38条1項の要件をさらに厳格化するか、又は著作権者の正当な利益を害する場合や著作物の通常の利用を妨げる場合には適用しない旨の規定を設ける等の見直しを要望いたします。

5. CODA・CJマーク事業について（「知的財産推進計画2013」及び「知的財産政策ビジョン」への意見）

「知的財産推進計画2012」28頁には、「インターネット上のコンテンツ侵害対策と正規配信の普及促進を一体的に行うCODAを始めとするマッチングの取組を支援する。」との記述があり、「コンテンツ強化関連論点整理（案）」43頁以下に「模倣品・海賊版対策の推進」に関する項目がありますが、引き続き、CJマーク事業への支援継続を要望いたします。

映像コンテンツに関しては、海賊版や動画投稿サイトなどでの違法配信の横行がアジアでの流通促進の障害となっており、日本の著作権者等は、コンテンツ海外流通促進機構（CODA）内のCJマーク委員会が中心となりアジア地域における日本コンテンツの著作権侵害に対して、具体的な権利行使を実施（CJマーク事業）し、成果を挙げていることは「コンテンツ強化関連論点整理（案）」44頁記載のとおりです。

しかしながら、日本コンテンツの海賊版を一掃するには未だ途半ばであり、CJマーク事業の継続の必要がありますので、日本政府からの支援継続を要望いたします。

6. プロバイダによる侵害対策措置の促進について（「知的財産推進計画2013」及び「知的財産政策ビジョン」への意見）

「知的財産推進計画2012」28頁にインターネット上のコンテンツ侵害対策に関する記述があり、「コンテンツ強化関連論点整理（案）」43頁以下には「模倣品・海賊版対策の推進」が掲げられています。

著作権者は、日々、プロバイダに対し無許諾でアップロードされたコンテンツの削除を要請していますが、削除してもすぐにアップロードされる「たちごっこ」が続い

ています。このような状況の解決のため、プロバイダによる侵害対策措置の実施を促す仕組みの導入等、抜本的解決の仕組みの導入を早急に検討していただくことを要望いたします。

7. ACTAについて（「知的財産推進計画2013」及び「知的財産政策ビジョン」への意見）

最近では、警察庁をはじめとした全国都道府県警察のご尽力により、国内における著作権侵害（公衆送信権侵害）には対処していただいておりますが、一方で海外での侵害への対処には法制度上その他の困難があります。日本国外のサーバから発信される、著作権を侵害するコンテンツを始めとした違法・有害情報には、日本語で案内されるなど本邦における日本人に向けたものも多数存在しており、それらが利用される可能性が高くなっております。また、日本国外のサーバを発信源とした違法・有害情報（リーチサイト等）の対策も必要だと思います。

そのためには、法制度上のハーモナイゼーションが進むことが必要ですので、「知的財産推進計画2012」2頁の「成果3」で触れられ、「コンテンツ強化関連論点整理（案）」45頁でも触れられているACTAについて、その加盟国の拡大を図り早期発効に向けた取り組みをお願いいたします。

また、日本国外のサーバからのコンテンツの発信等がその外国の法制度上、わが国と同様に違法であっても、外国でのエンフォースメントには事実上様々な障壁があります。

そこで、官民によるそのような事実上の障壁に対する具体的な対処方法を検討いただくことを要望いたします。

以上

法制問題小委員会 間接侵害の立法化は見送りへ

2月18日、文化審議会著作権分科会（第37回）が開催され、同分科会の2つの小委員会（法制問題小委員会と国際小委員会）の審議の経過の報告等が行われた。

法制問題小委員会では、今期、著作物等を自ら直接利用する直接侵害者以外の関与者に対して差止請求を行うことができるかという、間接侵害に対する差止請求権について審議を行うとともに、ワーキングチームを設置してパロディについての審議を行ってきた。

この日の著作権分科会では、間接侵害について「今後の裁判例の蓄積や社会状況の変化、それらを踏まえた関係者の立法措置の必要性に係る意見等を見極めつつ、時

宜に応じ、引き続き望ましい制度設計の在り方等について検討を行う必要があるものとする。」（「平成24年度法制問題小委員会の審議の経過等について」1頁から2頁）とする法制問題小委員会のまとめが報告された。また、リーチサイトに対する差止請求権についても「リーチサイトとしてどのようなサイト等を差止請求の対象とすべきか、リーチサイトの指す対象の実態を整理した上で検討することが必要であることに加え、間接侵害に係る議論とも密接に関係することから、当該議論の進捗も踏まえつつ検討することが適当」（前掲2頁）とする同小委員会のまとめが報告された。

臨時総会及び第320回、第321回定例理事会開催報告

第320回定例理事会は、1月5日(火)午後2時より協会会議室において開催された。議事の要旨は次の通り。

- 第1号議案 2013年度事業計画書(案)承認の件…承認
- 第2号議案 「2013年度音楽著作権管理者養成講座」開催の後援名義使用承認の件…承認
- 第3号議案 私的録画補償金の今後の取り扱い承認の件…承認
- 第4号議案 理事候補者選出(案)承認の件…承認
- 第5号議案 臨時総会開催承認の件…承認
- 第6号議案 NPO法人JAVCOM No.136セミナー「4Kビジネスの最前線!!」に対する後援名義使用承認の件…承認

その他、報告事項は次の通り。

協賛会員の退会について、各部会報告について、2013年賀詞交歓会開催結果について、コンテンツの海外展開について、知的財産権を用いた資金提供・調達に関するアンケートについて、2012年11月度・12月度ビデオソフト売上速報について、DVD・BDハード出荷実績につい

て、その他、映連統計、レコ協統計、知的財産推進計画2013について、第37回ゴルフコンペ会員社宛ご案内等。

臨時総会は3月5日(火)午後2時より協会会議室において開催され、臨時総会においては、内藤友樹理事の逝去・退任に伴い減員となっていた理事職補欠選任行われ、川合史郎氏(20世紀フォックスホームエンターテイメントジャパン株式会社代表取締役社長)が就任した。

臨時総会に引き続き開催された第321回定例理事会は、同日午後2時20分から行われた。議事の要旨は次の通り。

- 第1号議案 第1号議案 2013年度収支予算書(案)承認の件…承認

その他、報告事項は次の通り。

各部会報告について、映像配信統計準備WG設置について、コンテンツ海外展開等促進事業について、2012年統計調査報告書について、2013年1月度ビデオソフト売上速報について、その他「知的財産推進計画2013」及び「知的財産政策ビジョン」の策定に向けた意見募集・参考資料について等。

ANTI-PIRACY **違法対策活動**

2月、ファイル共有ソフト 全国集中一斉取締りを実施 3月、ネットオークションでリッピングソフトを提供した男を摘発

全国の47都道府県警察は、ファイル共有ソフト等を通じた、映画、音楽、アニメ、ゲーム、ビジネスソフトなどの著作権法違反事件について、平成25年2月19日から21日までの間に集中一斉取締りを実施し、2月22日現在で、全国124箇所を捜索し、27人を逮捕した。

ファイル共有ソフト等を使用した著作権法違反の一斉取締りは、平成21年から継続的に実施され、今回が4回目となる。前回、平成23年12月に実施された一斉取締りと同じく、この度の一斉取締りも47都道府県すべての警察で行われた。このように、同種事犯の効果的な取締りが今後も全国規模で継続され、また一層推進されることが期待されている。

また、3月5日には北海道警察本部生活安全部生活経済課サイバー犯罪対策室と留萌警察署が、技術的制限手段無効化プログラムをネットオークションで販売した者を不競法違反で摘発した。ネットオークションでの映像パッケージソフトのリッピングソフト提供行為が不正競争防止法違反で摘発されたことも、ブルーレイのリッピングソフトの提供行為が不正競争防止法違反で摘発されたことも全国で初めてとなる。

なお、2012年11月から2013年2月までのビデオレンタル店を対象とした違法対策活動の結果は下表のとおり。

調査状況一覧表

調査地区	内 訳			海賊版・サンプル版頒布所持			セル商品のレンタル転用
	許諾店	無許諾	廃業等	所持店	確認数	回収数	
青森県	2		1				2
秋田県	2	1					3
岩手県	1						1
宮城県	1						1
群馬県	2						2
東京都	2		81				2
神奈川県	5		24				1
静岡県	1						
福井県	2	1					1
富山県	1	1	2				1
三重県	7	3	13				
岐阜県	1						1
京都府	1						1
大阪府	6	1	15				4
和歌山県		1					1
兵庫県	6	2	12				
福岡県	25	12	43				16
佐賀県	2						2
長崎県	1						1
大分県	2						
宮崎県	3	1	1				3
熊本県	1						1
鹿児島県	6	2	1				4
合 計	80	25	193	0	0	0	48

2012年11月～2013年2月 実地調査による調査実績

調査店	298店
営業店数	105店
違法行為	海賊版所持
確認件数	セル用商品のレンタル転用
海賊版確認数	0枚
刑事告訴事件数	10件
警察による海賊版押収数	DVD 7,913枚
違法行為確認率	46%

eメディア部会第3回定例セミナー開催

eメディア部会では3月14日16時より、第3回定例セミナーを開催した。今回は「レコチョクの音楽配信サービスの現状と今後」をテーマに、(株)レコチョクの山崎浩司常務執行役にお話を伺った。レコチョクは、大手レコード会社が全て参加して音楽配信を行なうという、これまでにないビジネスモデルを構築し、モバイル配信を中心に成功を収めてきた。しかし、フィーチャーフォンからスマートフォンへと携帯電話の主流が移行する中で、ビジネスモデルの再構築を図ろうとしている状況にあり、その成功と転換の過程は、映像配信ビジネスにとっても非常に参考になるものとなった。参加者は43名。

▼(株)レコチョクの山崎浩司常務執行役



2013年度 定時総会開催報告

不正商品対策協議会の第28期（2013年度）定時総会は、3月21日（木）、大手町サンケイプラザで開催された。

桐畑敏春代表幹事の（JVA会長）の議事進行により、

(1) 2012年度事業報告及び2012年度決算報告承認の件

(2) 役員改選の件

(3) 2013年度事業計画及び2013年度収支予算承認の件

の議案が諮られ、全会一致で承認された。

2012年度は、警察庁の支援のもと関係省庁、関係団体と連携して、知的財産の保護と不正商品の排除に係わる各種事業を積極的に展開した。主な活動として、広報・啓発キャンペーン「ほんと？ホント！フェア」を、11月に東京・秋葉原で開催した。新規事業として第1回「著作権を守ろう！ポスターコンクール」を実施し、その表彰式を当フェアにて行った。

調査研究部会の活動として、「コンテンツ海外流通促進機構」（CODA）との連携や、「ファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害対策協議会」（CCIF）の事務局を担当するなどの事業を推進した。

2013年度は、「第27回広報・啓発キャンペーン／ほんと？ホント！フェア」およびアジア地域における知的財産の保護と不正商品の排除を目的とした「第13回アジア知的財産権シンポジウム」を開催すること、「第10回 啓発ポスター&リーフレット」を製作・配布し、広く一般消費者に対して、知的財産の保護に関する広報・啓発活動を推進すること、調査研究部会の充実を図り、複雑化する知的財産の侵害や国境を問わず流通する不正商品の実態等について調査・研究を行うこと、などが承認された。

CODA コンテンツ海外流通促進機構

日本コンテンツの海賊版工場を摘発・台湾

台湾の台湾電信警察隊第2中隊により、日本ドラマの海賊版を製造していた「工場」が初めて摘発された。

これは、CODAが台湾著作権保護基金会（TFACT）と共に、台湾の大手オークションサイトにおいて、日本ドラマの海賊版DVDを専門的に販売していた「TOKYO日劇」の調査を行っていたところ、台中市の夜市で実店舗を構える「逢甲日劇」との繋がりが判明したことにより、台湾電信警察隊第2中隊に取締りを要請していたものである。

今回、その関連箇所の捜索により、日本ドラマの海賊版の製造拠点が初めて摘発された。また、台湾のオークションサイトにおいて、日本ドラマの海賊版販売が摘発されたのも今回が初めて。

取締同日に行われた店舗の家宅捜索では、1,781枚の海賊版DVDが押収されたほか、店主の女性の自宅からも99枚の海賊版DVDが押収された。また、海賊版の製造工場兼倉庫として使われていたマンションの一室からは、5,497枚の海賊版DVDやデュプリケーター（DVD複製機）29台等が押収され、「逢甲日劇」の店主の女性1人と協力者の女性1人が逮捕された。

（CODA事務局）

▼製造拠点に保管された海賊版DVD（TFACT撮影）



▼押収されたDVD複製機（TFACT撮影）



第6回 マイクロアンテナとクラウドDVRサービスのAereo

このNEXTのコラムも今回で6回目、そろそろネタ切れかと思いつつも新しいサービスが生まれてくるのが米国の面白いところかもしれません。今回はAereo(エリオ)というテレビ放送のリアルタイムストリーミングサービスをご紹介します。

Aereoは、2012年に最も大きな衝撃を与えたサービスの一つといわれているが、最も知られていないサービスかもしれません。Aereoは、2012年2月に設立され、同年3月からニューヨーク市で地上波テレビ放送の同時再送信と録画サービスを提しています。創業者兼CEOはChet Kanojia氏で、Paramount Picturesや20th Century Foxの会長兼CEOを歴任したBarry Diller氏が率いるIACの出資を受けています。

Aereoの特徴は、10セント硬貨大のマイクロアンテナにあります。利用者ごとにこのアンテナを割り当てて、個別に受信した地上波放送をクラウドサーバーでトランスコードして、インターネットでストリーミング配信したり、録画することができるようにしています。利用料は1日1ドルで、24時間の視聴と3時間までの録画が可能で、録画した番組は10日間視聴できます。月額8ドルでは、複数台の機器で好きなだけライブストリーミングを楽しめるほか、20時間までの録画が可能に、月額12ドルでは、40時間までの録画が可能となります。このほか年額80ドルのコースも用意されており、1日1時間の無料のお試しコースもあります。有料サービスではストリーミング用と録画用に利用者ごとに2基のアンテナを使用します。

Aereoが利用できる機器は、サービス提供当初はiPadやiPhone、iPod touch、MacのSafariブラウザとApple TV、Rokuに限られていたようですが、現在ではWindowsPCやAndroid端末などのChromeやInternet Explorer 9、Firefox、Operaなどにも対応しているそうです。視聴できるチャンネルはABC、CBS、NBC、FOX、CW、PBSなどのメジャーネットワークの他、IONやMyNetworkTVなどのシンジケーション、NYC Lifeなどのローカルチャンネルなどの30チャンネルとBloombergを加えた31チャンネルです。現在は、ニューヨークやコネチカットを含むニューヨークの大都市圏に限られていますが、今年中にアトランタやシカゴ、ダラス、ヒューストン、フィラデルフィア、ワシントンDCなど22都市でサービスを開始する予定だそうです。

Aereoのサービス提供地域に居住している人ならば、誰でもウェブでアカウントを作成するだけで、ケーブルの契約やセット・トップ・ボックスも無しに利用できます。PCやスマートフォンなどにソフトウェアやアプリを追加する必要もなく、対応するウェブブラウザを使ってAereoのサイトに接続だけで視聴できます。有料サービスでは一時停止や巻き戻し、早送りも可能だそうです。

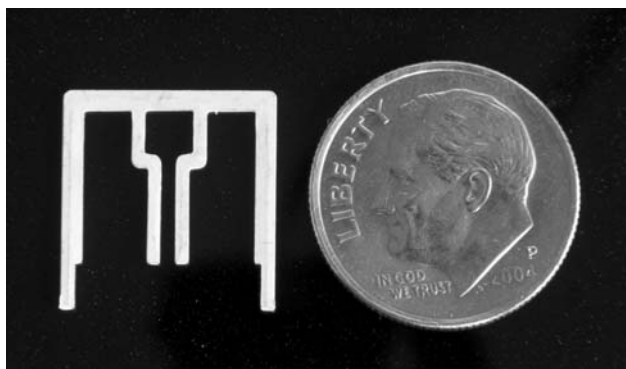
米国のケーブル契約では、地上波放送(200チャンネルあまり)が視聴できるベーシック契約だけでも月間90ドル程度必要とされていますので、地上波の主要ネットワークしか視聴しない家庭では、最も手軽なサービスと

なりそうです。Aereoが低価格なサービスを実現できるのは、マイクロアンテナによる省スペース化とともに、トランスコード費用とハードディスクストレージの劇的な低価格化があげられています。2年前ならば利用者一人当たりのトランスコード費用は8000ドルもしていたものが、現在は20ドル以下となっています。ストレージ費用も同様にテラバイトあたり100万ドルを超えていたものが100ドル以下になっているとされています。

更にAereoは、ネットワークとライセンス契約していないためケーブルのような再配信料金を支払っていません。これに対してネットワーク側では、著作権法違反で訴訟を起こし、サービスの差し止めを求めていました。しかし、ニューヨーク地裁ではサービス差し止め請求を却下したため、当面、Aereoはビジネスを継続できる状況にあります。一方、カルフォルニアではAereoと同じサービスを開始したFilmOn(その後Aereokillerと改称)が、同様に著作権法違反でネットワークから訴えられ、敗訴したためAereoのサービス提供計画でもカルフォルニアは、除外されているそうです。

ニューヨークでの訴訟も最終判断が下されたわけではありませんので、Aereo側にとって予断は許されません。しかし、ニューヨークはCablevisionのネットワークDVRが合法とされており、メディアビジネスを知り尽くしたDiller氏が後ろ盾となっていることから、Aereoを評価する声も高いようです。訴訟についてDiller氏は、「だれもが無料で受信できる地上波放送を、自宅の代わりにマイクロアンテナを設置して個別に受信し、転送しているだけで、受信するチャンネルを選ぶのも、録画する番組を選ぶのも利用者個人で、公共的な送信を行っていないので著作権法に違反していない。そもそも放送局は、このサービスで実損害を被っていないので、訴訟を起こす本意がない」と主張しているそうです。裁判の結果によってはCablevisionのネットワークDVRと同じように、ネットワークに大きな影響を及ぼすサービスとなるかもしれません。

▼Aereoのマイクロアンテナ <資料提供Aereo>



(※文中の意見、見解は執筆者個人のものです。)



キングレコード(株) 重村博文氏からのご紹介

●島谷 能成 氏 (東宝株式会社 代表取締役社長)

「『クラシコ』を見てきました。」

レアル・マドリイとFCバルセロナ。世界のサッカー・ファンの耳目を集める『伝統』の一戦。リーガ・エスパニョールを放映されているWOWOW和崎社長のうれしお誘いに、一も二もなく即決速攻。周囲も呆れる私用弾丸ツアーで、気がついたら、マドリッドはサンティアゴ・ベルナベウ・スタジアムに着いておりました。レアルの輝ける聖地であります。

ラウンジで生ハムと赤ワイン。気合を入れて客席へ。凄い球場です。ピッチからそそり立つ巨大なスタンド席。7万余の大観衆の歓声。99.9%レアルのサポーターに囲まれるも、実はバルサ好きの小生。いささか緊張していましたら、和崎さんも同好の士のようで、お互い苦笑い。

笛が鳴り、キック・オフ。しかし、お目当てのシャビは怪我。レアルとは言えば、直後にマンチェスターUとの決戦を控え、C・ロナウドもエジルもベンチ。これは残念と落胆するのも束の間。さすがの攻防が続きます。見事というかまるで音楽を奏でるようなリズムとテンポでボールが動く。バルサの中盤が美しい。シャビの代役のチアゴが上手い事上手い事。その球さばきは闘牛士のごとく。思わずうなりました。

ゲームはレアルが先行。これは守備的になるぞと心配していたら、メッシの左足が一閃。あっという間の同点です。周囲の状況も忘れて思わず立ち上がり二人で握手をしたものの、今、振り返れば冷汗ものでした。

さて、それからが本番。両軍スター級が続々登場し、場内の興奮は最高潮。『クラシコ』の名に恥じない大熱戦。結局CKから追加点のレアルが押し切り、ホーム・チームの勝利。マドリッド市民は平穏で幸福な夜を迎え、我々とは言えば『最後にイニエスタが倒されたのは絶対PKですよね』と悔しまぎれの美酒に酔う刺激的な1日でした。

やはり行ってよかった。千載一遇の機会だったんだと思います。紙面をお借りして、和崎社長に感謝申し上げます。

さて来年はW杯イヤー。ブラジルであります。サッカー神国。行くぞ。しかし遠いな。弾丸では届かない。治安はどうか・・・心は千々に乱れております。と書いていたら、何と我が代表チームがヨルダンに敗北。こちらも筋書が乱れ始めております。さてさてどうなりますか、という所で次の方にリレーいたします。拙文ご容赦のほど。

▼日誌に見る協会の動き

【1月】

- 9日 新年賀詞交歓会
- 11日 権利者対応委・法制度委合同会議
- 15日 関西地区連絡協議会賀詞交歓会
- 16日 中部地区連絡協議会賀詞交歓会
- 22日 映像配信統計準備会(仮称)
- 24日 業務部会幹事会・新年会
- 25日 ACA企画広報部会・新年会

【2月】

- 1日 著作権部会・新年会
- 4日 ACA企画広報部会
- 5日 理事会
- 6日 マーケティング委員会
- 7日 eメディア部会運営委員会
- 12日 総合連絡委員会
- 14日 東北地区連絡協議会
- 15日 業務使用対策委員会・懇親会
- 26日 ACA企画広報部会
- 27日 映像配信統計準備WG
- 28日 業務部会幹事会

【3月】

- 1日 権利者団体対応委員会
著作権部会
- 5日 臨時総会
理事会
- 6日 マーケティング委員会
- 8日 消費者委員会
- 12日 総合連絡委員会
- 13日 2012年統計調査について記者発表会
- 14日 eメディア部会定例セミナー
- 15日 業務使用対策委員会
- 21日 ACA総会
- 27日 統計調査委員会
- 28日 業務部会幹事会

統計

2012年12月度

	12 月 実 績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)								1 月 ～ 12 月 の 累 計								
	金 額	構成比	前年 同月比	数 量	構成比	前年 同月比	新作数	前年 同月比	売上金額の 増減社数	金 額	構成比	前年 同期比	数 量	構成比	前年 同期比	新作数	前年 同期比
販売用	15,404	71.9%	94.7%	4,486	58.0%	95.7%	780	137.3%	増 減 15社 15社 その他 1社	113,334	61.6%	91.5%	35,598	52.5%	90.2%	6,867	125.3%
レンタル店用	5,934	27.7%	96.7%	3,207	41.5%	121.1%	700	107.0%		69,388	37.7%	91.7%	31,841	46.9%	112.1%	8,324	130.4%
業務用	99	0.5%	120.7%	37	0.5%	216.8%	6	16.7%		1,188	0.6%	100.2%	385	0.6%	65.5%	319	135.2%
DVDビデオ	21,437	68.6%	95.3%	7,730	76.4%	105.2%	1,486	118.1%		183,910	72.1%	91.6%	67,824	80.7%	99.0%	15,510	128.2%
販売用	9,437	96.1%	132.6%	2,066	86.5%	136.5%	319	133.5%	増 減 15社 13社 その他 1社	67,010	94.2%	115.1%	14,181	87.6%	110.0%	2,987	153.7%
レンタル店用	372	3.8%	108.1%	320	13.4%	139.6%	50	28.6%		4,082	5.7%	141.5%	2,001	12.4%	145.9%	605	81.0%
業務用	9	0.1%	300.0%	1	0.0%	25.1%	0	－		38	0.1%	52.1%	12	0.1%	17.3%	5	250.0%
ブルーレイ	9,818	31.4%	131.5%	2,387	23.6%	136.7%	369	89.1%		71,130	27.9%	116.3%	16,194	19.3%	113.0%	3,597	133.6%
合 計	31,255	100.0%	104.3%	10,117	100.0%	111.2%	1,855	110.9%		255,040	100.0%	97.4%	84,019	100.0%	101.5%	19,107	129.2%

◎今月の売上報告社数……32 社 （※前年同月の報告社数31社） 無回答社…… 1社
◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、または前年同月の報告がない場合
◎DVDビデオおよびブルーレイの新作数の「業務用」には不明分を含む。また「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。
◎累計値には、1月～6月の数字として、2012年上半期調査の数字を用いている。

※累計数字は速報値の累計のため、2012年の統計報告 (Vol.75) の確定値と誤差が生じている点に注意

2013年1月度

	1 月 実 績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)								1 月 ～ 1 月 の 累 計								
	金 額	構成比	前年 同月比	数 量	構成比	前年 同月比	新作数	前年 同月比	売上金額の 増減社数	金 額	構成比	前年 同期比	数 量	構成比	前年 同期比	新作数	前年 同期比
販売用	7,747	60.0%	105.1%	2,449	58.3%	108.6%	417	113.3%	増 減 10社 19社 その他 3社	7,747	60.0%	105.1%	2,449	58.3%	108.6%	417	113.3%
レンタル店用	5,032	39.0%	93.2%	1,724	41.0%	79.8%	512	56.4%		5,032	39.0%	93.2%	1,724	41.0%	79.8%	512	56.4%
業務用	139	1.1%	173.8%	29	0.7%	128.9%	17	26.6%		139	1.1%	173.8%	29	0.7%	128.9%	17	26.6%
DVDビデオ	12,918	70.4%	100.5%	4,201	77.7%	94.7%	946	70.6%		12,918	70.4%	100.5%	4,201	77.7%	94.7%	946	70.6%
販売用	4,904	90.3%	105.6%	1,045	86.8%	104.0%	143	103.6%	増 減 18社 10社 その他 4社	4,904	90.3%	105.6%	1,045	86.8%	104.0%	143	103.6%
レンタル店用	528	9.7%	261.4%	159	13.2%	152.7%	41	186.4%		528	9.7%	261.4%	159	13.2%	152.7%	41	186.4%
業務用	1	0.0%	－	0	0.0%	29.2%	0	－		1	0.0%	－	0	0.0%	29.2%	0	－
ブルーレイ	5,433	29.6%	112.1%	1,204	22.3%	108.5%	184	115.0%		5,433	29.6%	112.1%	1,204	22.3%	108.5%	184	115.0%
合 計	18,351	100.0%	103.7%	5,405	100.0%	97.4%	1,130	75.3%		18,351	100.0%	103.7%	5,405	100.0%	97.4%	1,130	75.3%

◎今月の売上報告社数……32 社 (*前年同月の報告社数31社) 無回答社…… 1社
◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、または前年同月の報告がない場合
◎DVDビデオおよびブルーレイの新作数の「業務用」には不明分を含む。また「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。

2013年2月度

	2 月 実 績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)									1 月 ～ 2 月 の 累 計								
	金 額	構成比	前年 同月比	数 量	構成比	前年 同月比	新作数	前年 同月比	売上金額の 増減社数	金 額	構成比	前年 同期比	数 量	構成比	前年 同期比	新作数	前年 同期比	
販売用	6,709	59.6%	77.9%	2,051	51.6%	75.0%	429	96.6%	増 減 5社 25社 その他 2社	14,456	59.8%	90.4%	4,500	55.0%	90.2%	846	104.2%	
レンタル店用	4,470	39.7%	70.9%	1,886	47.4%	75.9%	610	109.7%		9,502	39.3%	81.2%	3,610	44.1%	77.7%	1,122	76.6%	
業務用	69	0.6%	87.3%	40	1.0%	56.9%	15	30.6%		208	0.9%	130.8%	69	0.8%	74.0%	32	28.3%	
DVDビデオ	11,248	67.4%	75.0%	3,977	76.8%	75.2%	1,054	100.5%		24,166	69.0%	86.8%	8,179	77.3%	84.1%	2,000	83.7%	
販売用	5,205	95.6%	89.8%	1,114	92.6%	102.7%	209	103.0%	増 減 13社 16社 その他 3社	10,109	92.9%	96.8%	2,159	89.7%	103.3%	352	103.2%	
レンタル店用	237	4.4%	73.6%	87	7.3%	62.5%	40	114.3%		765	7.0%	146.0%	246	10.2%	101.0%	81	142.1%	
業務用	2	0.0%	66.7%	2	0.1%	257.1%	0	0.0%		3	0.0%	100.0%	2	0.1%	110.8%	0	0.0%	
ブルーレイ	5,444	32.6%	88.9%	1,202	23.2%	98.2%	249	104.2%		10,877	31.0%	99.2%	2,406	22.7%	103.1%	433	108.5%	
合 計	16,692	100.0%	79.0%	5,180	100.0%	79.5%	1,303	101.2%		35,043	100.0%	90.3%	10,585	100.0%	87.7%	2,433	87.3%	

◎今月の売上報告社数……32 社 (*前年同月の報告社数31社) 無回答社…… 1社
◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他とは増減なし、または前年同月の報告がない場合
◎DVDビデオおよびブルーレイの新作数の「業務用」には不明分を含む。また「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。

一般社団法人 日本映像ソフト協会

会員社名(五十音順) 2013年4月1日現在

■ 正会員(33 社)

(株)アニプレックス
アミューズソフトエンタテインメント(株)
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)
エイベックス・マーケティング(株)
(株)エスピーオー
(株)NHK エンタープライズ
(株)角川書店
ギャガ(株)
キングレコード(株)
ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメントジャパン(同)
(株)小学館
(株)ショウゲート
松竹(株)
(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
(株)第一興商
TCエンタテインメント(株)
東映ビデオ(株)
東宝(株)
東宝東和(株)
(株)東北新社
20世紀フォックス
ホームエンターテイメントジャパン(株)
日活(株)
(株)バップ
(株)ハピネット
パラマウント ジャパン(同)
バンダイビジュアル(株)
ビクターエンタテインメント(株)
(株)ポニーキャニオン
(株)メディアファクトリー
ユニバーサルミュージック(同)
(株)よしもとアール・アンド・シー
ワーナーエンターテイメントジャパン(株)

■ 協賛会員(19 社)

(株)一丸印刷所
(株)IMAGICA
カルチャー・コンビニエンス・クラブ(株)
(株)キュー・テック
(株)金羊社
(株)ケンメディア
(株)ジャパン・ディストリビューション
システム
(株)星光堂
ソニー PCL (株)
大日本印刷(株)
東芝デジタルフロンティア(株)
東洋レコーディング(株)
(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
日本出版販売(株)
日本レコードセンター(株)
ビクタークリエイティブメディア(株)
(株)富士フィルムメディアクレスト
(株)ムービーマネジメントカンパニー
メモリーテック(株)